



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

2026. 3月25日発行
隔月発行

企業育成
情報誌

ESPO

NO. 629

2026 **3**

特集

トピックス 新春講演会・新春の集いを開催

トピックス R7年度取引力強化事業成果事例

お知らせ 令和8年度（第70期）通常総会開催、創立70周年記念式典のお知らせ



白石城と桜吹雪(白石市)

令和8年度（第70期）通常総会のお知らせ

本会の令和8年度（第70期）通常総会は、下記のとおり開催予定です。

日 時	令和8年6月23日（火）14時00分～15時00分
場 所	江陽グランドホテル（仙台市青葉区本町2丁目3-1）

創立70周年記念行事のお知らせ

日 時	令和8年6月23日（火）	式典	15時30分～16時15分
		講演会	16時20分～17時20分
		祝賀会	17時30分～19時00分

講 師	自由民主党 衆議院議員 小野寺 五典 氏
	講演演題『経済安全保障と中小企業経営』

※詳細は決まり次第、皆様にお知らせいたします。

第78回中小企業団体全国大会開催（熊本大会）のお知らせ

第78回中小企業団体全国大会開催（熊本大会）は、下記のとおり開催予定です。

日 時	令和8年11月19日（木）13時30分～16時30分（予定）
開催場所	熊本城ホールメインホール（熊本市中央区桜町3丁目40番）

※詳細は決まり次第、皆様にお知らせいたします。（本会独自のツアーを企画し、ご案内をさせて頂く予定です。）

Contents

03 トピックス

- 新春講演会・新春の集いを開催
- 協同組合仙台卸商センター創立60周年記念式典・祝賀会を開催

04 ● 新設組合紹介 ネクスト東日本事業協同組合

- みちのくブランド連携販売協議会「中小企業組合等課題対応支援事業」を活用
- 東北工業大学×合同会社一源×宮城県中央会～仙台朝市でコロナ後に増加した観光需要の獲得検証～

05 ● ～令和7年度取引力強化推進事業成果事例～

06 ● 仙台工業団地協同組合 ホームページをリニューアル～動画で伝える企業の魅力～

- 「インボイス制度決算直前セミナー」を開催

07 ● 令和7年度 外国人技能実習制度適正化事業 第2回講習会

- 「組合運営セミナー」を開催
- 「決算・税務講習会」を開催

08 コラム

- 生成AIの最近の潮流と企業経営への応用 第3回 生成AIのリスクと今後の展望
東北学院大学 情報学部データサイエンス学科 教授 武田 敦志 氏

10 トピックス

- 宮城県中小企業団体中央会青年部連絡協議会 令和7年度青年部大会開催
- 公募 中小企業組合等を活用した経営力強化モデル創出事業費補助金
- 令和8年度「商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業」（宮城県）

11 お知らせ

- 人手不足解消の切り札！「省力化投資補助金」がさらに拡充！
- 宮城県最低賃金改定のお知らせ
- 宮城県における中小企業の労働事情

13 景況レポート

14 トピックス

- 通常総会開催までの手順
- 年度末手続き上の20のポイント

16 広告

- 損害保険団体保証制度のご案内（業務災害補償制度、ビジネス総合保険制度）

新春講演会・新春の集いを開催

1月16日（金）仙台国際ホテルにおいて新春講演会・新春の集いを本会及び宮城商工中金会主催、宮城県商店街振興組合連合会、宮城県商工振興協同組合等の関連10団体共催により盛大に開催しました。

新春講演会は、「2026年、新年経済展望」をテーマとしたリレートーク方式にて開催。株式会社藤崎 代表取締役会長兼社長 藤崎三郎助様、ココヨ東北販売株式会社 代表取締役社長 岡竹博昭様、本会会長 佐藤勤一郎が登壇し、不透明な世界情勢下での地元経済の活性化や、人口減少社会への「覚悟」について、熱い議論を交わしました。藤崎様は、物価高による消費抑制を指摘しつつも、次世代放射光施設「ナノテラス」などの技術革新が産業改良の鍵になると展望。岡竹様は、仙台の低い地元就職率を危惧。若者が「ここで面白いこ

とができる」と思える、知的な刺激に満ちたオフィス空間の必要性を強調。一方、本会佐藤会長は日本の慎重すぎる姿勢がイノベーションを阻んでいると分析。人口減少という現実「覚悟」を持って向き合い、リスクを恐れずに新しい経済を構築すべきだと訴えました。取り纏めでは、地域の横の連携と若手の果敢な挑戦が、東北の未来を切り拓くとの決意で一致しました。

新春の集いでは東北経済産業局 産業部長 古谷寿之様、宮城県知事 村井嘉浩様、仙台市長 郡和子様からご祝辞を頂戴しました。引き続き、本県選出国會議員及び県議會議員並びに仙台市議會議員の皆様の多数ご臨席のもと、鏡開きを行い、商工中金仙台支店 支店長 青木賢二様のご乾杯のご発声により祝宴に移りました。



佐藤会長の挨拶



地元企業トップによるリレートーク



東北経済産業局 古谷産業部長の挨拶



宮城県 村井知事の挨拶



仙台市 都市長の挨拶



ご来賓、主催・共催団体による鏡開き

協同組合仙台卸商センター創立60周年記念式典・祝賀会を開催

協同組合仙台卸商センター（星合邦夫理事長）が創立60周年を迎え、2月13日（金）、江陽グランドホテルにおいて記念式典及び祝賀会が開催され、宮城県経済商工観光部中谷部長、仙台市経済局瀧澤次長をはじめ、関係者約200名が出席しました。

式典では、星合理事長より『「組合100年ビジョン」を策定し、魅力あるビジネス街の創成を目指して今後も改革を推進していく』と今後の決意が述べられました。また、表彰状・

感謝状贈呈も行われ、組合員、役職員計37名に対し、宮城県知事表彰、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長表彰、全国卸商業団地協同組合連合会会長表彰、協同組合仙台卸商センター理事長感謝状及び本会より宮城県中央会長表彰が贈られました。

今後益々のご発展をお祈り申し上げます。おめでとうございます。



新設組合紹介

ネクスト東日本事業協同組合

■設立の背景・目的

地域の担い手不足の解消を目的に、建設業を中心として、農業、冠婚葬祭業といった志を同じくする異業種の事業者により設立されました。

建設業界では慢性的な人手不足や資材価格の高騰が深刻化し、農業分野では担い手の高齢化や気候変動への対応が求められています。また、サービス業においてはライフスタイルや消費者ニーズの多様化が進み、従来のビジネスモデルの見直しを迫られるケースも増えています。これらの課題自体は各業界固有のものでありながらも、「持続可能な経営」という共通のテーマであり、加えて、外国人材との共生や地域社会への貢献といったニーズもますます重要性を増しています。

個々の企業が単独で対応していくには限界があるため業種の枠を越えて連携し、互いの知見と資源を持ち寄りながら課題を乗り越えていくため仕組みとして組合の役割が期待されています。



ネクスト東日本事業協同組合

設立	令和7年12月
組合員数	7人
住所	宮城県塩竈市本町2番4号
理事長	齋田 淳 氏
主な共同事業	共同労務管理事業、外国人技能実習生共同受入事業、特定技能外国人支援事業、事務代行、教育情報提供事業

みちのくブランド連携販売協議会 「中小企業組合等課題対応支援事業」を活用

東北地域における中小事業者の販路開拓・ブランド価値向上を目指してマーケティング支援やプロモーション活動を積極的に展開しているみちのくブランド連携販売協議会では、全国中央会の補助事業である「中小企業組合等課題対応支援事業」を活用し、地域資源の高付加価値化と販路開拓に取り組みました。

本協議会の会員企業である株式会社名取北釜ファームは、仙台空港沿岸の砂地を活かし、高品質な野菜を生産しています。また、同じく会員企業の五光食品株式会社が製造する一夜干しは、JALのファーストクラスにも採用されるなど高い評価を得ています。これらの食材は、味や日持ちの面で優れている一方、ブランド戦略の面ではさらなる強化の余地がありました。そこで、食材にQRコードを付した「情報付きレトルト食品」という地域食材を活かした新たなコンセプトの商品を企画し、販路開拓とブランド力の向上を図りました。

展示会への出展にはアンケート調査を実施するとともに、専門家を交えた委員会を通じて、多角的な意見交換を行いました。その結果、商品の方向性やターゲット層、訴求ポイントなどが具体化できました。本事業の成果を踏まえ、地域ブランドの確立と販路拡大につながる展開が期待されます。



東北工業大学×合同会社一源×宮城県中央会 ～仙台朝市でコロナ後に増加した観光需要の獲得検証～

宮城県中央会では、東北工業大学との連携協定の取組みとして、仙台朝市で有機米や団子などの販売を行う仙台朝市商店街振興組合組合員の合同会社一源と観光土産商品を開発し、売上への影響を検証する事業を実施しています。

この取組みは、仙台朝市商店街振興組合が実施した人流調査結果^(※)から来街者の約20%が宮城県外に居住していることがわかりました。また、アンケート調査からコロナ後から観光客の売上が増加した店舗の約8割に観光向け商品があることがわかりました。これらのことから5人に1人はそもそも米を買いに仙台朝市を訪れておらず、この非購買層に米を活かした観光土産を訴求することができれば購買層に変化すると分析し、共同で商品開発することを目的に連携してきました。

昨年4月から会議を重ね、12月からはテスト販売を行い、現在消費者の皆様からのご意見等をお寄せ頂いているところですが、本会では引き続き支援を継続していく予定です。

販売しているお米は有機肥料を使った健康な田んぼで育てるため、一般的なお米より長く天日に当てることができ、十分な甘みを蓄えていますので、仙台朝市にいらした際は是非お手に取ってみてください。

※この調査は宮城県商店街振興組合連合会の補助を受けて実施しました。



企画会議の様子



テスト販売の様子

～令和7年度取引力強化推進事業成果事例～

本会では、組合員の皆様である中小企業・小規模事業者の取引力強化を目的とした、IT活用や広報活動の支援を行っております。令和7年度においては、ウェブサイトの刷新やプロモーション動画の制作等を通じて情報発信力を高めるため、以下の5組合に本事業をご活用いただきました。

【協業組合角田市ガスセンター】

角田市のご家庭を中心に、LPガス、灯油等の販売、保安点検およびガス設備の工事・修理を行っている組合です。

当組合は、お客様からの信頼や安心感の向上を目的としてホームページを作成し、組合のサービス内容や強みを分かりやすく発信する体制を整備しました。



【ネプトジャパン協同組合】

患者等の搬送事業を通じて、安全かつ適切な移動手段の提供に努め、地域の医療・福祉を支える活動を行っている組合です。

地域社会における最適な搬送手段選択の普及啓発を目的としたホームページを開設し、地域住民や事業者への情報提供機能を強化しました。



【赤帽宮城県軽自動車運送協同組合】

宮城県内において軽貨物運送事業を展開し、地域に密着した輸送サービスを提供している組合です。

「地域に寄り添う輸送サービスの魅力発信事業」を目的として組合事業紹介動画を作成し、組合ブランドの認知拡大を図りました。



【東北行政事務事業協同組合】

地域の空き家・相続問題や各種許認可、税務・労務支援などに専門家が連携して対応し、企業活動と地域課題の解決を支援する組合です。

スタートダッシュ広報活動を目的として、チラシの作成、ホームページデザイン等の検討を行いました。



【創互協同組合】

建設・不動産・土業等の多様な企業が連携し、外国人技能実習生・特定技能外国人の受入支援や企業間連携の推進を通じて、組合員企業の発展と地域経済の活性化を図る組合です。

当組合は、地域建設関連事業者の連携強化と情報発信による取引力向上を目的として、ホームページのリニューアルおよびポストカードの製作を行い、組合全体の競争力強化につなげました。



本年度実施いたしました「取引力強化推進事業」におきましては、共同事業の活性化や受注促進、ブランド構築、取引条件の改善など、組合の取引力強化につながる多様な取組が展開されました。ご応募いただきました組合の皆様には、それぞれの課題解決に向けて創意工夫を凝らした事業を実施いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

本事業は、組合員である中小企業・小規模事業者の連携による競争力向上を後押しすることを目的としており、ホームページやチラシの作成、ブランドコンセプトの策定、調査研究の実施など、実践的かつ波及効果の高い事業が例年実施さ

れております。

来年度につきましても、本年度と同様の内容にて事業を実施する予定であり、公募は5月頃を目途に開始する見込みです。具体的な公募要領やスケジュール等の詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。

組合の将来的な発展や新たな取組をご検討の皆様におかれましては、本事業の活用を前向きにご検討くださいますようお願い申し上げます。来年度のご応募も心よりお待ちしております。

仙台工業団地協同組合 ホームページをリニューアル ～動画で伝える企業の魅力～

仙台工業団地協同組合では、このたびホームページを全面的にリニューアルしました。新しいホームページでは、各組合員企業の魅力を伝える動画を掲載し、事業内容や職場の雰囲気により分かりやすく紹介しています。

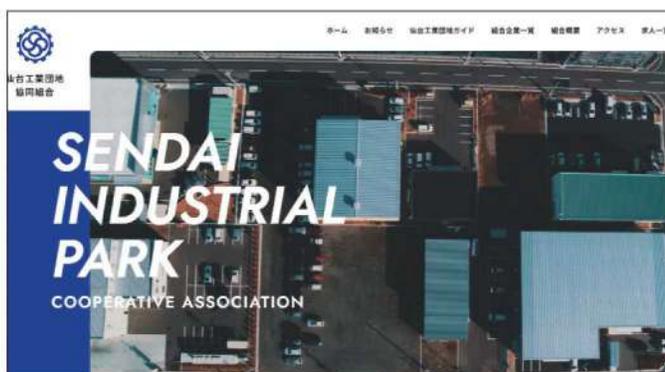
近年、多くの組合員が人材確保を重要な経営課題として掲げており、今回のリニューアルは「働く場としての魅力」を広く発信する大きな一歩となります。動画を通じて、企業の

特色や職場の雰囲気を直接届けることで、求職者や地域の方々に親しみやすく、信頼感のある情報提供を目指しています。

今後も組合では、ホームページを活用した情報発信を強化し、地域と企業をつなぐ架け橋としての役割を果たしてまいります。ぜひ新しいホームページをご覧ください、組合員企業の多彩な魅力に触れていただければ幸いです。



〈ホームページ QR コード〉



仙台工業団地協同組合：動画で伝える企業の魅力

動画による「見える化」を通じて、人材確保と地域連携を強化する取り組みを視覚的に伝える。

良きパートナーとの出会い（人材確保）



動画で伝えるリアルな魅力



地域と企業をつなぐ架け橋



親しみやすさと信頼感の向上



© NotebookLM

「インボイス制度決算直前セミナー」を開催

1月21日（水）、TKPガーデンシティ PREMIUM 仙台西口（仙台市青葉区）において、「インボイス制度決算直前セミナー」を開催しました。

本セミナーには18名の皆様にご参加いただきました。

講師には、公認会計士 鈴木一樹氏をお招きし、インボイス制度の実務対応、最新の税制改正（消費税関係）の説明や消費税の実践的な申告書作成について、演習を交えながら解説いただきました。



令和7年度 外国人技能実習制度適正化事業 第2回講習会

1月22日(木)ホテルJALシティ仙台において、本年度2回目となる「外国人技能実習制度適正化講習会」を31名の参加により開催致しました。

『「育成就労制度」の最新動向と監理支援機関への移行準備』と題し、育成就労制度が2027年4月1日から施行されるにあたり、技能実習制度と育成就労制度の相違点や各種要件などについて、合同会社ICHI代表社員 西野宮貴昭氏をお招きしご講演いただきました。

育成就労の実施には、定款変更や監理支援機関の申請等の手続きが必要になります。実施を検討されている場合は、これから公開される情報もありますので各行政機関の情報を確認しつつ準備を進めてまいりましょう。



「組合運営セミナー」を開催

2月3日(火)に「組合運営セミナー」を開催し、組合事務局担当者の皆様を中心に、70名の方にご参加いただきました。

年度末に作成が必要な書類の確認、作成上の留意点、通常総会開催までの手順、通常総会終了後の決算関係書類等の届出に至る一連の事務手続きを本会職員が説明しました。

これから年度末・総会シーズンを迎える組合の皆様におきましては、1年を通して最も忙しい時期となりますが、今後とも本会主催の研修会を是非ご活用いただき、適正な組合運営にお役立ていただければ幸いです。



「決算・税務講習会」を開催

3月6日(金)公認会計士の鈴木一樹氏を講師に迎え、TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口にて「決算・税務講習会」を開催しました。

当日は春の訪れを感じさせるような暖かい気候の中、組合事務担当者を中心に、36名の方にご参加をいただきました。午前の部は「決算書の作成」、午後の部では「法人税申告書」について、組合特有の会計・税務処理について例題を交えながらご講義いただきました。

今後、年度末や総会を迎える組合の皆様も多いと思われます。年度末手続きや定款変更などご不明な点などございましたら本会職員までお気軽にご相談ください。



生成AIの最近の潮流と企業経営への応用 第3回 生成AIのリスクと今後の展望

東北学院大学 情報学部データサイエンス学科
教授 武田 敦志 氏

2022年11月にOpenAIが公開したChatGPTは、人工知能の研究開発者だけではなく、一般の人々の関心も集め、生成AIという新しい技術が社会に広く認知されるきっかけとなりました。かつて、インターネットとWebの登場が社会に大きな変化をもたらしたように、生成AIもまた新たな社会変革をもたらす技術であると期待されています。前回は、いくつかの生成AIを用いたサービスとその機能について紹介しました。最終回となる今回は、ビジネスにおける生成AIの活用方法について紹介し、そのリスクと今後の展望について考察していきます。

1. ビジネスにおける生成AIの活用

生成AIサービスが実用化されたことにより、ビジネスにおける業務の多くを生成AIを使って効率化できる可能性が生まれました。例えば、会議における議事録を作成する場合、以前は人間が会議内容を聞き取った上で議事録を作成していましたが、現在では、音声認識を用いて会議内容の文字起こしを行い、そのテキストデータを生成AIに渡して議事録を自動生成することが可能となっています。これは、正式な会議の議事録だけではなく、突発的に開催される小規模のミーティングにおいても同様であり、ミーティングの内容を文章データという形で保存することにより、そのミーティングに参加していなかった人とも情報を効率的に共有できるようになります。

業務向けの生成AIサービスとして最も知名度が高いのはMicrosoft社が提供するMicrosoft 365 Copilot¹⁾かと思います。このサービスは、Microsoft 365に含まれるWord、Excel、PowerPointなどのアプリケーションに生成AIの機能を組み込んだものであり、これらのアプリケーションで作成した文章やプレゼンテーション資料をもとに生成AIが自動的に新しい文章や図表を生成します。このような生成AIの機能を活用することで、ビジネス文書やプレゼンテーション資料の作成にかかる

時間を大幅に短縮できる可能性があります。

一方、ソフトウェア開発などの技術的な業務においても生成AIは活用されています。例えば、GitHub Copilot²⁾は、プログラミングの補助を目的とした生成AIサービスであり、プログラムを記述する際にコードの自動生成や自動修正を行うことで、効率的にプログラムを作成できるように支援します。さらに、バイブコーディング（Vibe Coding）と呼ばれる手法では、ChatGPTなどの生成AIに対して自然言語で指示を与えることでプログラムを自動生成することにより、プログラミングの専門知識がない人でもソフトウェアを作成できるのではないかと期待されています。この分野は生成AIの活用が特に進んでいる分野の一つであり、Github Copilot以外にも、生成AIを使ったソフトウェア開発支援サービスが数多く登場しています。

2. 生成AIを利用するときの注意点

生成AIを活用することにより業務を効率化できる可能性がありますが、生成AIは「銀の弾丸」ではないことに注意する必要があります。2026年2月3日にパーソル総合研究所が発表した「生成AIとはたらき方に関する実態調査」によると、生成AIによって削減できた業務時間は平均16.7%にとどまっており、生成AIを用いて業務時間を大幅に削減することは簡単ではないことが示されています。また、一般的に、優秀で意欲的な従業員ほど生成AIを活用して業務を効率化できる傾向があり、受け身で消極的な従業員は生成AIを利用してもあまり業務を効率化できないと言われています。これは、生成AIの活用を前提として業務形態を見直したり、生成AIを活用するための適切な環境を積極的に整備できる人ほど生成AIを効果的に活用できるためです。例えば、生成AIを使って業務を自動化する「AIエージェント」を活用する場合、業務の流れを細かく分析し、AIエージェントに対して適切な指示を設定するだけではなく、AIエージェントを効率的に利用するための業務環境（例

例えば、複数のAIエージェントを同時に操作するためのマルチディスプレイ環境など)を整備する必要があります。

生成AIによって業務の一部を自動化することはできませんが、生成AIがその結果について責任を負うわけではなく、何か問題が発生した場合には最終的に人間や組織が責任を負う必要があります。例えば、バيبコーディングを用いて生成AIにプログラムを自動生成させた場合、そのプログラムにバグやセキュリティ上の脆弱性が含まれていたとしても、プログラムの専門知識を持たない人ではこの問題に気づけない可能性があります。そして、この問題のあるプログラムを稼働させた場合、そこで発生したトラブルについては人間や組織が責任を負う必要があります。そのため、生成AIを使って業務用のプログラムを作成する場合には、生成AIが作成したプログラムの内容を専門知識を持つ人が確認し、問題がないことを確認した上で稼働させる必要があります。つまり、現在の生成AIがどれだけ専門的な知識を持っているように見えたとしても、ビジネスを実施するためには専門的な知識を持つ人が必要不可欠であることに変わりはないのです。また、何か問題が発生したときの責任は人間や組織が負う必要があるため、そのビジネスを実施するための最終的な意思決定も人間が行う必要があります。

3. 今後の展望

生成AIが社会に広く認知されてから数年が経過しま

1) Microsoft 365 Copilot : <https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-365-copilot>

2) GitHub Copilot : <https://github.com/features/copilot>

したが、現在も生成AIの研究開発は盛んに行われており、今後も様々な機能を備えた生成AIサービスが登場すると予想されます。このような変化に対応するため、ビジネスにおいても生成AIを活用するための体制を整備し、生成AIを活用できる人材を育成していくことが重要です。生成AIを効果的に活用できる人材とは、生成AIの仕組みとその特性を理解しているだけではなく、業務の具体的な目的や要件を明確に定義することで生成AIに対する具体的な指示を作成できる人材です。つまり、生成AIによる業務の効率化を成功させるためには、その業務について専門的な知識を持つ優秀で意欲的な人材を育成することが不可欠であると言えます。

生成AIの登場によって社会が大きく変化していることは間違いありませんが、私たちが活動している社会とは「人間社会」であることを忘れてはなりません。どれだけ生成AIの技術が進歩したとしても、ビジネスの目的を設定したり、そのビジネスを実施するための最終的な意思決定を行うのは人間です。一方で、業務の一部は生成AIに任せることで効率化できる可能性があります。しかし、生成AIを活用するのも人間の役割であるため、生成AIの特性や業務内容を理解し、生成AIを活用して効率的に業務を遂行できる人材がより重要となることは間違いありません。

〈プロフィール〉

東北大学大学院博士課程を修了後、東北文化学園大学にて助教、講師を務め、2010年より東北学院大学教養学部にて准教授として情報科学を担当。2023年より東北学院大学情報学部にて教授としてデータサイエンスの教育と研究に従事。博士（情報科学）。インターネット通信と機械学習が専門分野。2018年に深層学習(ニューラルネットワーク)の研究でFIT 船井ベストペーパー賞を受賞。データサイエンスのコンペティションサイトKaggleにおいてCompetitions Masterの称号を持つ。



宮城県中小企業団体中央会青年部連絡協議会 令和7年度青年部大会開催

宮城県中小企業団体中央会青年部連絡協議会の令和7年度青年部大会が2月18日（水）、ハーネル仙台において開催されました。記念講演では、株式会社深松組 代表取締役社長 深松努様をお迎えし、「官公需適格組合証明取得と今後の活動に向けた展望」をテーマに、杜の都建設協同組合の事業実績や（株）深松組の事業展開についてご講演いただきました。

懇親会では、来賓として宮城県中小企業団体中央会 岩沼徳衛副会長、商工中金仙台支店 支店長 青木賢二様にもご参加いただき、終始、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われ、参加者同士の交流を深める場となりました。



公募 中小企業組合等を活用した経営力強化モデル創出事業費補助金 ～組合の「連携力」を活かし、DX・人手不足・価格転嫁等の課題を解決しませんか～

宮城県内の中小企業組合等が連携して取り組む、生産性向上や高付加価値化の「モデルケース」となる事業を支援します。

- ・補助対象者：宮城県内に本店の住所を置く組合員が7割以上の事業協同組合、商工組合、協業組合等
- ・補助金額：1組合あたり上限3,000千円（下限なし）
- ・補助率：補助対象経費の3分の2以内
- ・対象となる事業（例）
 1. DX推進：共同受注システムの開発、クラウド試験導入など
 2. 人材確保：共同採用サイトの構築、プロモーション動画制作など
 3. 共同化推進：バックヤード共同化、共同購買・受注の試行など
 4. 新商品開発・販路開拓：試作品の作成、テストマーケティングなど
 5. 価格転嫁：交渉ガイドライン策定、技能向上研修など
 6. その他必要な取組など
- ・公募期間：令和8年9月30日（水）17時必着
- ・提出方法：宮城県中小企業団体中央会宛て電子メールにて応募

※応募書類等の詳細は、中央会ホームページまたは連携推進部までお問い合わせください。

令和8年度「商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス 創出事業」（宮城県）

【概要】

宮城県では、増加する訪日外国人（外国人居住者や外国人旅行者等）の需要を取り込み、地域経済の活性化を図るため、商工団体と地域事業者が連携して行う訪日外国人をターゲットとした商機創出の取組に対して、経費の一部を補助します。

【補助対象者】

宮城県中小企業団体中央会、商店街振興組合、宮城県商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、宮城県商工会連合会

【補助対象となる事業】

商工団体と地域事業者が連携して行う訪日外国人をターゲットとした以下の事業を補助対象とします。①事業推進主体組成に係る事業 ②事業構想・計画立案に係る事業 ③外部人材招聘に係る事業 ④試作・実証に係る事業 ⑤広報・PR、プロモーションに係る事業 ⑥市場調査に係る事業 ⑦施設整備に係る事業 ⑧事業設備・備品取得に係る事業

【補助率】

補助対象経費の2/3以内

【補助限度額】

1団体につき年300万円（参考：令和7年度予算額1,500万円）

※ただし、宮城県中小企業団体中央会が複数の中小企業組合の事業を取りまとめて申請する場合は、中小企業組合1団体につき年300万円

【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部商工金融課商工団体指導班 TEL：022-211-2743

人手不足解消の切り札！「省力化投資補助金」がさらに拡充！

深刻化する人手不足を背景に、中小企業の生産性向上を支援する「中小企業省力化投資補助金」がさらに使いやすく進化しました。これまでのカタログ形式に加え、自社専用のオーダーメイド設備にも対応した「一般型」が登場しています。

1. 選べる2つの導入スタイル

自社の課題や状況に合わせて、最適なタイプを選択可能です。

●【カタログ注文型】簡易・即効性を重視

- ・内容：登録された製品リスト（カタログ）から、自社に合う汎用製品を選択して導入します。
- ・特徴：申請手続きが簡易で、随時募集のためいつでも申請可能。採択まで最短1ヶ月というスピード感が魅力です。
- ・製品例：清掃ロボット、券売機、無人搬送車（AGV）、自動梱包機など。

「カタログ注文型」は、省力化製品の「販売事業者」が申請手続きを強力にサポート（共同申請）してくれるため、初めての補助金活用でも安心です。

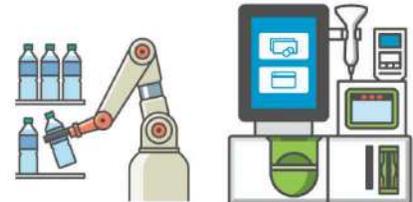
●【一般型】オーダーメイド・高度な効率化を重視

- ・内容：自社専用カスタマイズされたシステムや、オーダーメイド設備の導入を支援します。
- ・活用例：AI技術を活用した「自動外観検査装置」や、倉庫管理システムと連動した「自動梱包機」の開発などに最適です。
- ・ポイント：機器本体だけでなく、それに付随するソフトウェアも補助対象となります。

2. 補助内容の概要（大幅な質上げで上限アップ！）

従業員数や質上げの取り組みに応じて、最大1億円の補助が受けられます。

項目	カタログ注文型	一般型
補助率	1/2以下	1/2（一定条件で2/3）
補助上限額	最大1,500万円	最大1億円
生産性目標	年平均3%向上	年平均4%向上



※大幅な質上げ（給与支給総額の増加など）を行う計画を策定した場合、補助上限額が引き上げられます。

製品カタログや公募要領の詳細は、公式サイトをご確認ください。

- 中小企業省力化投資補助事業 HP：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>
- コールセンター：0570-099-660
- 宮城県省力化補助金事務局 電話：022-226-7958



宮城県最低賃金 改定のお知らせ

特定最低賃金とは、特定地域内の特定の産業について、関係労使が基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されており、宮城県では3件の最低賃金が定められています。

宮城県産業別最低賃金 業種は日本標準産業分類による。	最低賃金額（時間額）	適用除外労働者 (この欄に掲げる労働者は、上記の宮城県最低賃金が適用になります。)	効力発生日
鉄鋼業	1,125円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	令和7年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務 ハ 手作業による部品の差し、曲げ若しくは切りの業務又は目視による検査の業務 ニ 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け又は穴あけの業務	令和7年12月15日
自動車小売業	1,101円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	令和7年12月15日

詳細については、宮城労働局労働基準部賃金室（022-299-8841）又は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

宮城県における中小企業の労働事情

本調査は全国の都道府県中央会において毎年一斉に実施しており、中小企業の労働事情の実態を把握し、国等の労働政策や中央会の支援方針策定に活用しています。（調査時点：令和7年7月1日）

63回目となる本年度は、「従業員構成」「経営状況」「原材料費高騰に対する価格転嫁」「従業員の労働時間・有給休暇取得数」「同一労働同一賃金」「新規学卒者の採用・中途採用状況」「賃金改定状況」「労働組合の有無」「労使コミュニケーション」の調査項目に従い、調査を実施しました。

ESPOにおいてはその一部を抜粋して掲載いたします。本調査結果の詳細は本会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

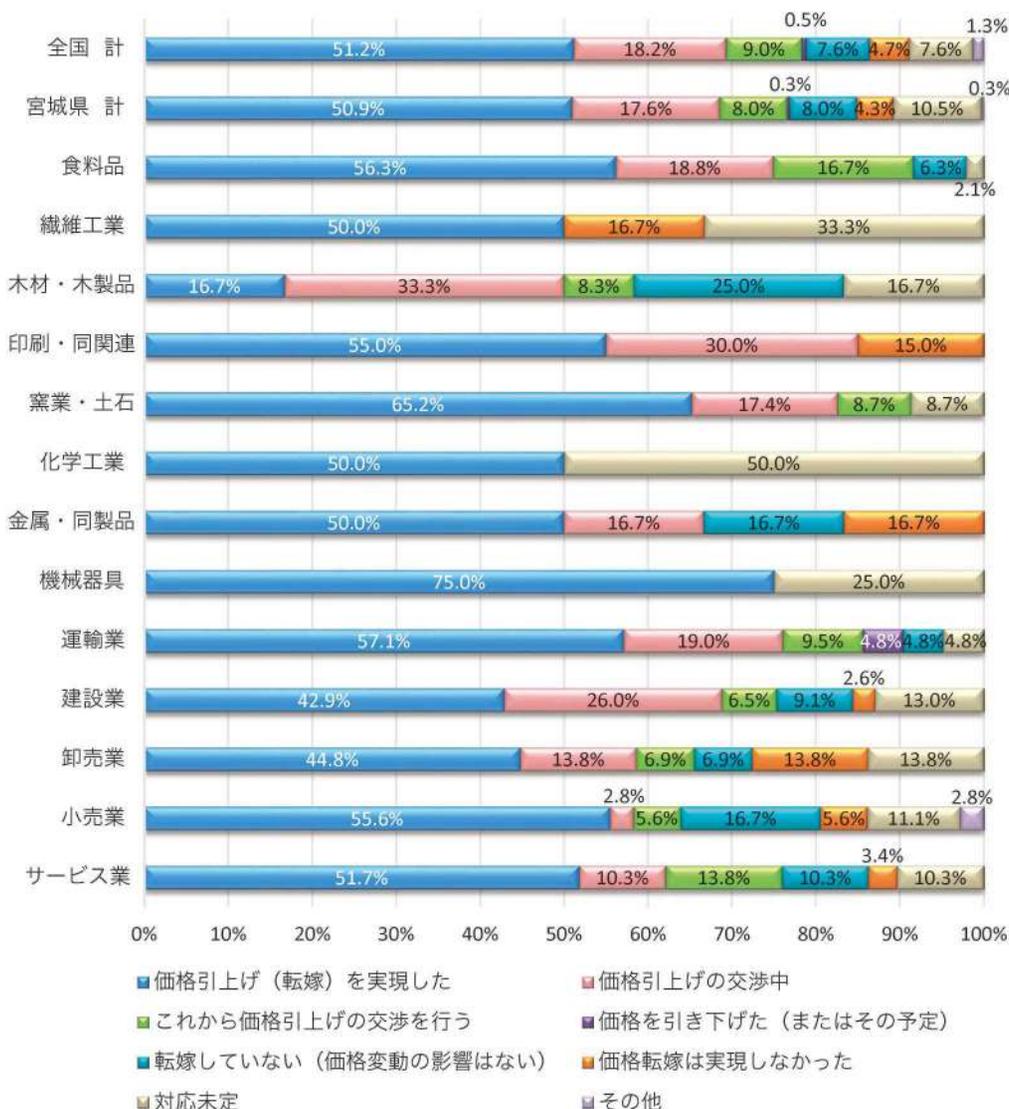
原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況 販売価格への転嫁状況（業種別）

約半数が「価格の引上げに成功した」と回答

宮城県内の事業所において、「価格の引上げ（転嫁）に成功した」と回答した事業所は50.9%で、業種別では、機械器具の事業所において75.0%と最も高かった。

「価格を引き下げた」との回答は運輸業の事業所が4.8%で最も高く、「転嫁していない」との回答は木材・木製品の事業所が25.0%で最も高かった。

原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況（業種別）



- 情報連絡員による令和8年1月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が2.4%、「不変」が66.7%、「悪化」が31.0%、業界全体の「景況感DI」は-33.3ポイント（前月比-4.8ポイント）となった。
- 全体として原材料高や人手不足等による業績低迷及び先行き不透明感が続いている。長引く物価高による消費者心理の悪化もあり、小売業においても初売りによる盛り上がりには欠けるなど、厳しい状況が浮き彫りとなっている。

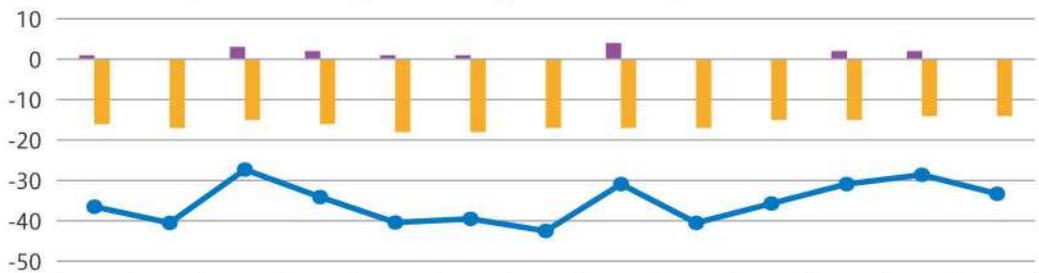
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 △14	 △14	 △21
非製造業	 △21	 △36	 △32

宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R7年1月	R7年2月	R7年3月	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月	R7年8月	R7年9月	R7年10月	R7年11月	R7年12月	R8年1月
好転	1	0	3	2	1	1	0	4	0	0	2	2	0
悪化	16	17	15	16	18	18	17	17	17	15	15	14	14
業界の景況【前年同月比】	-36.5	-40.5	-27.3	-34.1	-40.4	-39.5	-42.5	-30.9	-40.5	-35.7	-30.9	-28.6	-33.3

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R7年1月	R7年2月	R7年3月	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月	R7年8月	R7年9月	R7年10月	R7年11月	R7年12月	R8年1月
業界の景況【前年同月比】	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3	-27.4	-29.7	-28.4	-27.6	-28.5	-26.3	-27.3

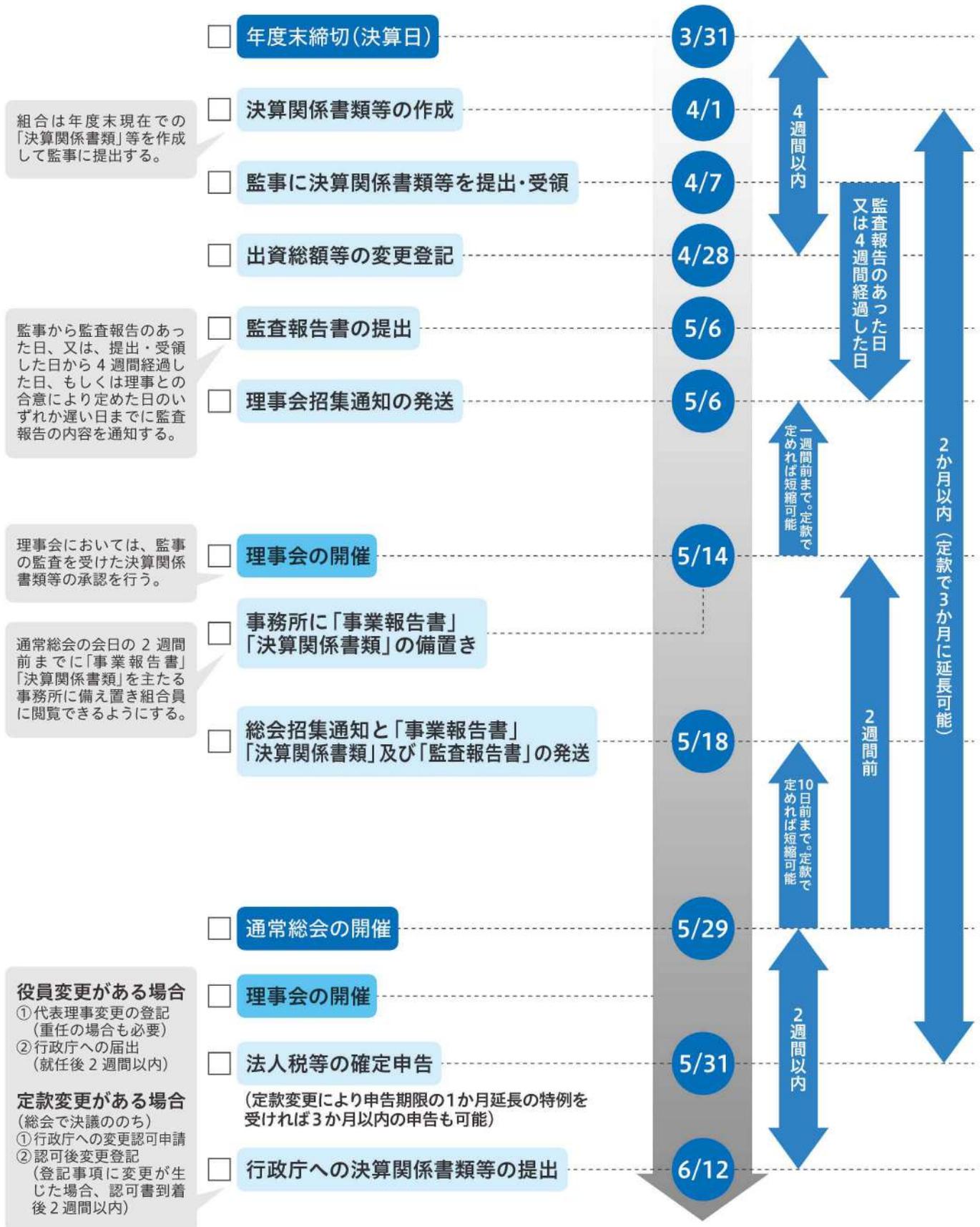
業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

1. 通常総会開催までの手順

詳しくは右側の表をご覧ください。

決算日を3/31、理事会を5/14、通常総会を5/29と想定した場合



組合は年度末現在での「決算関係書類」等を作成して監事に提出する。

監事から監査報告のあった日、又は、提出・受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知する。

理事会においては、監事の監査を受けた決算関係書類等の承認を行う。

通常総会の会日の2週間前までに「事業報告書」「決算関係書類」を主たる事務所に備え置き組合員に閲覧できるようにする。

役員変更がある場合
① 代表理事変更の登記(重任の場合も必要)
② 行政庁への届出(就任後2週間以内)

定款変更がある場合
(総会で決議ののち)
① 行政庁への変更認可申請
② 認可後変更登記(登記事項に変更が生じた場合、認可書到着後2週間以内)

2. 年度末手続き上の20のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

NO.	手続き項目 (想定日)	主なポイント
1	年度末締切 (3/31) (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組合員名簿の作成 (4/1)	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記 (4/28)	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より4週間以内(4月28日まで)に行う。なお、変更があった都度登記(2週間以内)しても可。[中協法 第85条①②]
4	決算関係書類等の作成 (4/1) (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	通常総会開催日の大体的見通しをたて、事業報告書及び決算関係書類を作成する。[中協法 第40条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出 (4/7)	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第40条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出 (5/6)	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているか、といった点に留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送 (5/6)	理事会開催日から、1週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	理事会開催 (5/14)	監事からの監査報告書の受領後、事業報告書、決算関係書類、事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の承認を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	決算関係書類等を事務所に備置閲覧 (5/14)	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第40条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送 (5/18)	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第40条⑦ 第49条①]
11	通常総会開催 (5/29) (決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後2か月以内(定款で3か月に延長可)に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	総会終了後の事務処理 (5/30～6/12) (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催 (5/29)	通常総会で役員改選を行った場合、役員理事(理事長、副理事長、専務理事等)は理事会で選任する。[中協法 第36条の8]
14	代表理事変更登記 (6/12)	代表理事就任後、2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	行政庁への決算関係書類提出 (6/12)	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第105条の2①]
16	行政庁への役員変更届 (6/12)	役員の氏名又は住所に変更があった時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第35条の2]
17	法人税、法人県民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税 (5/31)	事業年度終了後2か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1か月延長の特例を受けることも可能)
18	定款変更認可申請 (6/12)	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。(事前に本会担当者にご相談下さい。)[中協法 第51条②]
19	行政庁より定款変更認可書到達 (6月下旬)	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記 (6月下旬)	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない(出資の総口数及び払込済出資総額の変更を除く。)[中協法 第85条①]

日本経済の岩盤力「中小企業」を守り、この岩盤力をさらに強固にする「中小企業組織」を支援する
～全国中小企業団体中央会の損害保険団体補償制度～

全国中小企業団体中央会の
損害保険団体補償制度の主要制度である
「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で

事業活動リスクを 包括的にカバー します。

企業経営には
多くのリスクが
存在しています

労災訴訟
のリスク

労務災害
のリスク

事業休業
のリスク

賠償責任
のリスク

財物損害
のリスク



災害や事故などを
はじめ、様々な
リスクへの備えが
企業経営への安心
につながります。

業務災害補償制度

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする
業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「**使用者賠償責任保険**」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに**保険金のお支払いが可能**
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任
保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出**掛金は全額損金算入可能**

ビジネス総合保険制度

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする
ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリ
を解消し、**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保

本内容は業務災害補償制度およびビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。全国中小企業団体中央会の損害保険団体補償制度としては、上記の他に、所得補償制度(病気や怪我による休業への備え)・取引信用保険制度(連鎖倒産リスクへの備え)・海外知財訴訟費用保険制度(海外における知財訴訟リスクへの備え)がございます。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会(*)

お見積り、ご加入手続きは
引受保険会社にお問い合わせください。
(*)一部に取扱の制限があるケースがございます。

制度引受保険会社(制度参入順)

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社(業務災害のみ)

制度運営

全国中小企業団体中央会

事務管理代理店 有限会社エヌ・エス・エイサービス

定価 100 円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<https://www.m-chuokai.com/>

この冊子は宮城県の宮城県中小企業連携組織対策事業補助金を活用して作成しています。